

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



田川桜提

No.137

平成22年5月

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会
〒329-0696
栃木県河内郡
上三川町しらさぎ一丁目1番地
TEL 0285(56)9161

◆ 今月の内容 ◆

3月定例会	2~3
常任委員会予算審査報告	4~5
ここが聞きたい一般質問	6~14
議会広報研修報告	15
常任委員会町内視察	16

■ 3月定例会 ■

**平成22年度予算を可決
一般会計 101億8,300万円を計上**

平成22年第2回町議会定
例会を3月3日から16日まで、
14日間の会期で開きました。
日程は次のとおりです。

3日	条例・補正予算等上程 一部採決・委員会付託 ／平成22年度予算上程
4日	予算審議 一般質問
5日	休会
6日	休会
7日	休会
8日	一般質問
9日	常任委員会審査
10日	常任委員会審査
11日	自宅審議
12日	委員会報告書作成
13日	休会
14日	休会
15日	委員会報告書作成
16日	常任委員会審査結果 報告及び採決・議会広報研修報告

承認

- ◆工事請負契約の変更の先決処分
- 大字多功地内、国庫補助浸水対策下水道工事（暫布設工）

変更契約金額（増額）
7,2万4,500円

◆上三川町国民健康保険税条例の一
例の一部改正

変更後の契約金額
5,794万9,500円
交差点部の通行の安全を確保するため、道路路面覆工をしました。

健康保険税率の見直しの答申を受け、税率の改正と後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の期間延長をします。

条例制定・改正

- ◆上三川町印紙等購買基金条例の制定

10月1日から旅券事務の取り扱いを行うため、必要となる収入印紙と板木県収入証紙を庁舎内窓口で購入できるようになります。

- ◆上三川町高齢者福祉事業補助金等条例の制定

上三川町補助金等基本条例の規定に基づき、高齢者福祉

財産の取得の変更

- ◆上三川町土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正

土壤汚染対策法の改正により土壤汚染処理業の許可制度が新設され、県条例が改正されたため、県条例との整合性を図るために改正します。

◆学校ICT環境整備事業（上小・坂小・北小）
変更契約金額（増額）
1,12万6千円

変更後の契約金額
1,272万6千円

事業に係るまちづくり補助金を整理し、高齢者福祉の増進を図ります。

施設の名称を「上三川南部クリーンセンター」とし、処理区域は「大字上三川の一部、大字坂上、大字三村の一部、大字坂上、大字五分一、大字三本木」とします。

- ◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

◆教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
行政改革を積極的に進める姿勢を示すため、給料月額の20分の1を1年間削減します。

明治コミュニティセンターを4月1日に設置することに伴い、明治地域福祉センター機能を移行します。

- ◆上三川町保育所設置条例の一部改正

民営化するため、町立ふさかし保育所を廃止します。

変更後の契約金額
894万6千円

◆宇都宮地区広域行政推進協議会の廃止

広域行政團計画策定要綱が
廃止されたことにより、関係
市町の協議のうえ廃止します。

◆学校ICT環境整備事業(本
中・上中・明中)
変更契約金額(増額)

14万7千円

変更後の契約金額

1,495万2千円

テレビ運搬時の安定性と耐
久性を向上させるため、架台
の車輪の口径を大きくします。
減額。

◆一般会計(第5号)

2億7,474万3千円を

支出し金、消費税還付金等の額
の確定と南部地区農業集落排
水事業費の事業確定による補
正です。

受益者分担金、使用料、県

支出し金、消費税還付金等の額
の確定と南部地区農業集落排
水事業費の事業確定による補
正です。

◆核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議

永住外国人等への地方參政
権を付与する法案に反対する
意見書

(抜粋)

◆公共下水道事業特別会計(第3号)

5,173万円を減額。

事業費確定による補正です。

1ヵ月に60時間を超える時
間外勤務をした職員に代替休
暇制度が導入されます。また、
代替休暇は、夏季休暇から除
外し、職員団体等の活動の制
限項目からも除外します。

ただし、その採決に向け、各
国政府に働きかけていただく
よう強く要請します。

び職員団体のための職員の行
為の制限の特例に関する条例
の一部改正

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」
のN.P.T再検討会議での
採択に向けた取組を求める意
見書

◆農業集落排水事業特別会計(第2号)

123万4千円を減額。

当面する課題に対応する歳
入歳出予算の確定見込みによ
る補正です。

◆水道事業会計(第2号)

2,126万1千円を減額。

工事負担金の確定見込みに
よる補正です。

◆議員案

採択し、意見書を国に提出
しました。

機関に提出しました。

一 あらゆる形の外国人への
参政権付与は憲法違反であ
り認められない。

二 他に母国を持つ外国人が
自治体行政に影響力を行使
する地方参政権を持つことは、日本の安全保障に影響
するため、地方参政権の付
出

三 永住外国人等、あらゆる
外国人の地域行政に対する
ニーズの反映は、地方参政
権の付与以外の施策で対処
すべきである。

その他

◆議会の委任による先決処分
町有自動車による事故の和
解。

◆国民健康保険事業特別会計(第3号)

6,487万1千円を追加。

療養給付費等の補正です。

◆介護保険事業特別会計(第3号)

1,133万6千円を追加。

国県負担金等の額の確定と
介護給付費を支出するための
補正です。

◆後期高齢者医療特別会計(第3号)

1,200万円を減額。

事業確定見込みによる補正
です。

◆栃木県市町村総合事務組合
を組織する地方公共団体の数
の減少及び同組合規約変更
◆栃木県後期高齢者医療広域
連合を組織する地方公共団体
の数の減少及び同広域連合規
約変更

いずれも栃木市、大平町、
藤岡町、都賀町が合併するこ
とにより変更します。

◆上三川町職員の勤務時間、
休日及び休暇に関する条例及
見書

追加議案

意見書

「ヒロシマ・ナガサキ議定
書」のN.P.T再検討会議での
採択に向けた取組を求める意
見書

以上意見書を提出します。

の内訳と武名瀬川等の溢水対策は。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

問 浄化槽の耐用年数と壊れた場合の補助は。

答 耐用年数は機械設備で7年、転体は30年です。浄化槽の補助は公共下水・農業集落排水の代替施設として補助しているので、壊れた場合、再設置の際の補助は今後の課題として検討したい。

●付託案件

①一般会計歳出予算のうち総務費、民生費、衛生費、災害復旧費。

問 農業集落排水事業の前納報奨金の率と接続率は。

答 報奨金の率は、全期一括で19%減になります。接続率は大山地区90・2%・北東部地区62・8%・東部地区67・9%です。

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

クレーム整備補助金はどこへの補助金か。

答 認知症高齢者グループホームが対象であり、ヘブンリーチー・トータスです。

問 国民健康保険事業の医療費削減の方法は。

●主な質疑
問 県は子ども医療費助成を小学校6年生まで拡大したが、このことによる町の財政負担はどのくらい減ったか。

答 穗素は浅井戸で検出されたもので、町の水道は心配いらない。有収率は平成21年2月時点です55・6%です。

問 審査の結果、所管予算は、委員全員が原案のとおり可決することを決定しました。

問 民生児童委員数とその役割は。

答 委員数は、厚生労働大臣の定める基準(世帯割)で定めており、社会調査や住民の生活状態の把握、相談や助言等を行なっています。

答 保険料納期限から1年過ぎて未払いの場合、保険証を返還してもらい、代わりに資格証明書を交付しています。

答 最終的な手段であり、その前に納付相談を受けた場合は4カ月の短期被保険者証を交付しています。今までに中学生以下の児童・生徒に資格証明書は発行していません。

問 保育所費補助金の内容は。

答 上三川保育所用地の造成費で面積は4,000㎡程度を計画しています。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 平成22年度の年間保険料基準額は47,200円です。基金は介護保険を円滑に運営するためのもので、最低限必要な給付費3ヶ月分の額を除き、活用をしています。

問 後期高齢者医療の保険料見直し内容と滞納繰越分は何人分か。

問 小規模福祉施設スプリン

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 見直しは所得割率を7・18%としたもので、滞納は普通徴収199人分です。

問 資格証明書と短期被保険者証の交付はどのように。

問 いきいきプラザの太陽光発電量と効果は。

答 11月は1日平均99kWhで、月約6~7万円の節約になっています。

問 審査の結果、一般会計所管予算、老人保健特会予算は全員賛成、国保特会予算、介護特会予算、後期高齢者医療特会予算は賛成多数で原案のとおり可決することを決定しました。

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

答 工事請負費では、磯川の常光坊地内120mを22年度で完了し、井川の川中子二区内を下流から110m工事をしますが、完成まで6~7年かかる予定です。武名瀬川の溢水対策は、一級河川である武名瀬川の整備が約20年以上かかる予定であり、当面は基本調査を行なう計画です。

問 町営住宅の滞納状況は。

答 現在の未収金は約180万円で、徴収率は93・1%ですが、5月の決算時期までに戸別訪問や連帯保証人と協議し、未収金の回収に努めます。

●付託案件

②国民健康保険事業特別会計予算。
③老人保健事業特別会計予算。
④介護保険事業特別会計予算。
⑤後期高齢者医療特別会計予算。

問 小規模福祉施設スプリン

問 介護保険事業の保険料と介護給付費準備基金とは。

3月定例会

8名の議員が町政を問う

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自ら要約、執筆したものを掲載しています。

●宮崎 哲 議員

- ・教育
- ・税
- ・防災

●勝山修輔 議員

- ・行政改革

●藤田 啓一 議員

- ・安全・安心なまちづくり
- ・A E D
- ・消防団員加入
- ・新型インフルエンザ

●津野田重一 議員

- ・指定管理者制度
- ・公共下水道

●北山トヨ 議員

- ・予防接種
- ・児童虐待

●稻葉 弘 議員

- ・就学援助制度の充実
- ・公契約制度
- ・住宅リフォーム助成制度
- ・人口34,000人構想
- ・医療体制の充実

●田村 稔 議員

- ・今後の町政運営
- ・いきいきプラザの有効活用
- ・町内景気対策
- ・少子化対策
- ・幼児教育
- ・児童・生徒教育
- ・子ども、若者支援
- ・小・中学校の学力
- ・児童、生徒の構内暴力
- ・農業によるまちおこし
- ・町の農政
- ・農作業事故
- ・温暖化防止

●貝賀芳夫 議員

- ・町長の政治姿勢
- ・公有財産
- ・いきいきプラザ
- ・巡回バス運行
- ・富士山地区の整備

ここが聞きたい
一般質問

宮崎 哲 議員



問 2学期制を取り入れて5年になるが成果と課題は。

答 教育長 成果として考えられることは、2学期制は3学期制より始業式や終業式の回数が減り、授業時数が多くなりました。一方では通知票の回数が3回から2回に減ったことで保護者から心配の声もあります。保護者と連携を密にしていく事が課題となっています。

教 育

答 教育長 2学期制では学事などを工夫することができ、授業時数が増え、子どもたちに向き合う時間が増えています。3学期制の優れている点もあり、現在も検討は続けています。

問 3学期制を継続している学校との学習状況調査、学力テストに差はあるか。

答 教育長 現在のところ明確に比較すべき資料がありません。本町の各学校が独自に実施している全国テストにおいては、大きな差はありません。

問 地域差により小学校1学年1クラスが続いている。地域の実情にあわせ、学区入学制度を廃止し選択制を取り入れた特色のある教育の考えはないのか。

答 教育長 本町の学校教育は、地域の未来は人づくり。地域の子どもは地域で育てる。理念のもと、現在の自治会の単位とする通学区域を維持していくことを考えていました。

問 都市計画を断念した地域に税の廃止の考えはないか。

答 町長 土地区画整理法に基づいて区画整理事業に充てた賦課する目的税です。都市計画事業を実施した際に借りた起債の返済にも充当されます。当分の間は現行のとおり継続していく考えです。

問 宮崎 哲 議員

われるか。

答 保護者の67・3%が情報公開の理由で公表すべきであり、地域住民への説明責任を果たすべきだと言われています。

答 教育長 複数の学級の方が効果が上がる場合もあります。適正規模があるだろうと考えています。

問 東京都港区が始めた「安心・安全お守りキット」があります。500mlペットボトルの中に保険証や連絡先、緊急品、常時行く病院名などを入れ冷蔵庫の中に置いておくのです。今後検討する考えは。

税

答 総務課長 これからいろいろな面での連絡先など考えていかなければと思いますので、今後検討させていただきます。

問 宮崎 哲 議員

中学校は1学年4学級以上6学級以下と定められています。

防 災

答 教育委員会の考えは。

勝山 修輔 議員



行政改革

問 行政が行うサービスとはどういうものか。また、町民の安全・安心とは町民の財産を守る事も入りますか。

答 町長 行政が行うサービスは極めて広いです。行政サービスとは、住民の福祉の向上に繋がる様々なサービスであると認識しています。そのため行政改革を専門に進めており道の無駄を無くし、最少の経費で最大の効果を町民にお返しすることと認識しています。

答 副町長 安心、安全の中でも町民の生命財産を守っています。これは最も重要な事項の一つです。

だと認識しているところです。

答 先日いきいきプラザの事で私のところに苦情がありました。その人はプラザが2月8日から15日まで、保守点検で休みでした。仕方なく茂原健康交流センターに行きましたが、そちらも1月25日から2月15日まで休みでした。茂原は平成13年からこの期間、保守点検で休みを市のホームページで告知しているそうですが、いきいきプラザの保守点検をこの時期になぜしなければならないのか。プラザは利用者があつても無くても、1日50万円も経費がかかるのです。それを考えれば茂原に行っている人がプラザに一人でも多く来てくれる事を考えないのですか。また、茂原が休みの時にプラザが休みでは、町民に最大のサービスと言っているのに、著しく答えていないのではないかと思います。どうですか。

答 町長 いきいきプラザの質問、他にもあると思います。

答 副町長 本町の消防団の定数は250名です。現在250名の消防団員を確保していますが、ご指摘のとおりお勤めの方が半数以上です。毎年

は全く行政のやり方そのものです。私が注意しなかったことをおわびします。民間ならばそんなことは絶対しません。

答 来年からはこの件について、他の期間に行うようにします。

問 次に消防団について質問しますが、現在消防団員は半分以上の方が会社勤務の方であります。それも上三川に勤務している人はわずか2割です。そうするといざ火事という時、現場に駆けつけるという事は不可能だと思います。そこで町民の生命財産を守るという事は最も重要なと言つておられます。これが本当に町民の生命財産を守れますか。副町長はじめ執行部の方々は現状をどう把握しておられるのかお聞きしたいですが、私は、役場の職員で消防団をつくり職員採用の条件に消防団に入ることを望みます。次に、障がい者の施設についてお話しします。現実に役場には消防車があるというのはどうかと考えます。現実に役場には消防車が2、3台あります。この事についてどう考えますか。

答 それだけのお答えをいたいたので、是非とも役場内に消防団をつくり、消防車の1台くらい明日にでも動かす事は出来ると思いますので、役場内の消防団結成ができる事を望みます。次に、障がい者の施設についてお話ししますが、先日、厚生常任委員会で名古屋に行き、障がい者の施設を視察しました。これと同じものが上三川町にもあればと思った一人ですが、町でも似た施設を造るという事なので、担当課長ともお話ししました。すると道路を挟んで向こうどこつち側に障がい者の施設があるということでお話をしました。どうして同じ敷地内につくろうという発想がないのかと不思議になりました。

答 古屋の施設では同じ敷地内に農場もあり、自立センターもあり、障がい者が障がい者のために園や県からの補助金制度もあります。そのため園や県からの補助金制度もあるのです。幼稚園児がお年寄り、障がい者と子どもたち、障がい者とお年寄りが一緒に交わる事は、大変良い事だと思います。行政どもはサービス業です。安心安全な町づくりのために是非検討してください。

安全・安心な
まちづくり

住宅用火災警報器を高齢者、独居世帯に助成する考えは。

○ 保険課長 住宅用火災警報器の設置義務について、既存住宅は石橋地区消防組合火災予防条例により、平成21年6月から適用されたところです。住宅用火災警報器の設置に対する助成は、高齢者の日常生活用具給付事業及び安否確認、緊急通報システム貸与事業を中心に総合的に対応していますので、現在のところ考えていません。

なイベント時に心肺蘇生法、起震車、ハシコ車の搭乗体験などお試してはいかがですか。

導入しているところです

総務課長 ふれあい健康
福祉まつりは、来年度も引き
続き実施の意向のようですので、町では、主催者と協議し
ながら、福祉まつりをはじめ

西 健康福祉課長 平成22年
度、町内の全保育所6カ所に
小児用AEDを設置するため
予算を計上させていただいた
ところです。

石橋地区消防組合と連携を図りながら、今後も住民の皆様を対象に各種体験等の防災意識啓発事業を実施していくます。

消防団加入

A
E
D

問 町の公共施設、また、各学校に設置されているAED

の歴史における諸問題

答 総務課長 消防団員の確保は、団全体の課題とされておりまして、本町でも消防団員詰所の改修や消防車両、装

起震車を体験する児童

健康福祉課長 公共施設及び各学校に設置されているAEDの数は合計19台です。

が、消防団活動に対し理解を深めてもらえると思いますので団員確保に向けて努力したいと考えています。

級閉鎖期間が長くなることも想定をし、小学校の場合は

新型インフルエンザ

には、6時間というように延長して実施してまいりました。中学校の場合は、6時間の授業の日に7時間の学習を行いうことで先行させて授業時間数を確保してまいりました。また、学年ごとの教育課程の中では、予備時数が設定していましたので、現在までは、授業時間の減などへの影響はありませんでした。

津野田 重一議員



指定管理者制度

問 体育施設のような高度な知識や技術が必要ない施設は、町内の団体等に管理を委託することができないか。

答 町では、指定管理者制度の導入を推進中であるが、その状況は。

問 副町長 現在、本町の38の公の施設のうち今年4月から指定管理者が管理を行う図書館を含め、19の施設で指定管理者制度を導入しています。

問 指定管理者制度を導入した場合のメリット、デメリットは。

問 副町長 民間事業のノウハウを活用した特色のある事業展開により、施設の魅力アップ、利用促進が図られ、利用者のニーズに柔軟な発想で対応することに

より、より一層質の高いサービスの提供ができると考えています。デメリットは、何かの理由で短期間に指定管理者が交代した場合、施設の管理運営に支障を来たす恐れがあります。

問 指定管理者のお客様は行政ではなく、利用者である町民であると考えています。利用者の声が反映できるよう指導するのが行政の役割であると考えますが、副町長の考え

答 副町長 利用者の声が、直接行政に届くような指定管理者の構築を早急に考え、利用者によりよいサービスが提供できるよう、行政と指定管理者の情報交換や協議の場を定期的に、また、随時持つよう検討していきます。

問 経費の節減に重点が置かれサービスの質の低下につながらないか。

答 副町長 指定管理者導入の真のねらいは、運営経費と職員の削減。もう一つの側面にサービスの向上。安からう、悪からうではダメだと認識しているところで、ご指摘のようにサービスの質の低下にならぬよう十分に注意を払っています。

問 体育施設の募集要項には、防災訓練の義務付けがないが、

問 本町における下水道の整備状況はどの程度か。また、県内での水準はどうなっているのか。

答 副町長 今年度については、今のところ実施していません。今後は、必要なことありますので、実施するよう指導します。

公共下水道

問 上下水道課
長 上三川町下水道整備計画「全町下水道計画」を策定し、その計画に基づき積極的な整備促進を行っています。事業認可を受けています。事業認可を受けている富士山、下蒲生、上蒲生、川中子、上栗地区は、平成24年度の完了を目指し、整備を進めています。未整備地区となっている川中子3区、石田地区の事業認可を取りまして、平成25年度から整備に入り、平成30年度を目標に進めます。

問 上下水道課長 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を併せた生活排水処理人口は、87・3%です。この数字は、県内では宇都宮市に次いで2番目です。



指定管理者を導入した町図書館



北山トヨ議員



Hibワクチン

Q Hibワクチン接種に対する町の考えは。

保険課長 Hibワクチン

A 町は、平成20年12月に国内で販売開始し、結膜炎などの重症感染症の予防効果が確認されまして接種を希望する保護者が増えてきているところで、現在希望する1診療所に1ヶ月3ヶ月分の配分ということを聞いています。接種申込みから3ヶ月から6ヶ月待ちです。今後、増産体制に入りますて、今秋には十分な供給が行えるとの情報もあります。本町ではHibワクチンの確保状況、予防接種法への位置

づけなど見極める必要があると考え、助成にはいたっていません。

肺炎球菌ワクチン

Q 肺炎球菌ワクチン接種を高齢者に実施する考えは。

保険課長 高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種ですが、肺炎球菌感染症の頻度は高く、しかも重症化しやすく65歳以上の高齢者においては肺炎の原因の第1位を占めるというものでございます。肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎に有効というものではありませんが、肺炎の予防や軽症化に効果があると言われています。このワクチンは、昭和63年に認可、平成12年に新聞で大きく取り上げられました。これ以後、接種希望が急増したとも言われています。しかし、日本では肺臓摘出患者への肺炎球菌感染症予防接種など、特定の病気のと、ワクチン接種の効果は5年、副作用との関係で2回目ない、健康被害の救済制度の接種は日本では認められて

の問題などもあって、本町では国における予防接種法に基づく対応を少し見極める必要があると考え、現在助成までにはいたっていません。

子宮頸がん予防ワクチン

Q 子宮頸がん予防ワクチン接種に対する町の考えは。

保険課長 2009年9月に子宮頸がんワクチンが日本で初めて承認され、同年10月に厚生労働省から販売承認を得、同年12月から販売開始、10歳以上の女性が対象で3回のワクチン接種が基本とされています。子宮頸がんの発症は主として性行為によってヒト・パピローマウイルスが子宮頸部に長期間感染することにより、がんになる前の細胞異常が起こり最終的にがん化するというプロセスをたどります。予防は自由診療が原則です。自由診療となりますが、ワクチンによっては助成を始めた自治体もありますが、ワクチンによっては助成を始めた自治体はありませんので、定期的な

ん検診を継続的に受けることが必要になります。子宮頸がん予防ワクチン接種は個人の判断で接種することとし、町としては引き続き20歳以上の子宮頸がん検診受診勧奨を進めいくことを考えています。

児童虐待防止

Q 児童虐待防止、本町の現状と対策と推進の方法は。

Q 健康福祉課長 現在、町で進行管理している要保護児童は39件、身体的虐待12件、心理的虐待10件、ネグレクト(※)17件、虐待事例に対する町の対応としては、住民や関係機関からの通告を受けた

未来を見守る
小さな町へみる
守ろうよ

※ネグレクト：過度、衣食住や満足さについての健康状態を損なうながら対応をしていきたい。

後、関係職員による受理会議を開催し、必要な調査をした上で再発防止の指導や支援を行います。防止推進月間広報などを掲載し児童虐待防止の啓発に努めているところです。

O 法人が中心となっての活動です。児童虐待防止の対策を実施する上で、そうしたオレンジリボン運動は、NPO法人が中心となっての活動を公共施設などに掲示並びに配布しますとともに町広報紙へ児童虐待防止に関する情報などを掲載し児童虐待防止の啓発ポスターやりーフレットを公共施設などに掲示並びに配布しますとともに町広報紙へ児童虐待防止に関する情報などを掲載し児童虐待防止の啓発に努めているところです。

O 法人が中心となっての活動を実施する上で、そうしたオレンジリボン運動は、NPO法人が中心となっての活動を公共施設などに掲示並びに配布しますとともに町広報紙へ児童虐待防止に関する情報などを掲載し児童虐待防止の啓発ポスターやりーフレットを公共施設などに掲示並びに配布しますとともに町広報紙へ児童虐待防止に関する情報などを掲載し児童虐待防止の啓発に努めているところです。



11月は児童虐待防止推進月間です。

※各機関に上記される子どもを見つけておきご自身がお困りの方は、お問い合わせには児童虐待防止や児童相談所の窓口に連絡してみてください。

— 準備相談会 全国共通ダイヤル —

電話番号：0570-064-000



0570-064-000

稻葉 弘 譲



業務委託、あるいは、物品販売などをしています。これが

や社会情勢等を十分に配慮し、
つつ研究します。

し、工事の50%以上というものです。町の取り組みは。

は、
都市計画課長 現時点では、特にその考えはありません

住宅リフ オーム

(四) 住民、業者も喜び経済効果もある住宅リフォーム助成制度が全国的に広がっています。この制度は住宅リフォーム工事の10%を施工主に補助

人口3万4,000人
構想

医療体制の充実



就学援助制度の充実について、全国的には就学援助制度で「めがね」の料金を援助している自治体があるが本町の考えは。

就学援助 「めがね」の助成

○ 教育省務課長 「めがね」
の助成は、平成21年度現在、
県内ではありません。22年は
調査を行い、その後の議論は
慎重に進めていかなければな
らないと考えます。

公契約制度

問 地方自治体は、行政サー
ビスを行うために民間事業者
と契約し、公共工事の発注や

総務課長 県、他
の市町村での制定状況



企画課長 旦
体的な施策としては、富士山地区の整備などにより既存市街化区域の宅地化を促進すると共に、魅力あるまちづくりを推進するため、道路、上下水道、公園等の生活環境の整備や、母子保健保育環境の充実等の施策を積極的に展開し、人口3万4,000人を目指したい。

四 町の長期計画では、人口を3万4000人に増やす計画がありますが、その具体性はどう考えているか

（脚）上三川町には耳鼻咽喉科
がありません。先の議会答弁
では、自治医大病院、独協医
大病院に働きかけていくとい
う答弁でしたが、その後の経
過は。

（）教育委務課長 「めがね」の助成は、平成21年度現在、県内ではありません。22年は調査を行い、その後の議論は慎重に進めていかなければならぬと考えます。

を解決するため公契約下で働く労働者の賃金労働条件の最低規制を行うものです。最低賃金法とは異なり、受託企業は、法の強制はなく自ら結んだ契約を守る立場で労働条件を確保し、自治体は、発注者としての現場労働者の状況をチェックできるようになります。本町の考えは。

田村 滉 議員



町内景気対策

問 住宅版工コボポイント導入による町内住宅関連業界活性化支援の施策は、例えば町内ペリーカード等を併用し助成し町内商店街の活性化を促してはどうか。

町長 国の制度はスタートしたばかりで現時点では町独自の支援は考えていませんが、今後の推移を見据えながらいろいろなものと組み合わせ検討します。

少子化対策

問 共働き家庭支援の学童クラブ等運営時間について本町の考えは。

町長・担当課長 保護者 教育長 本町では幼・保・小連携推進事業を行っています。また、子どもの健全育成には保護者の教育力が大きな影響力があることから親学を積極的に推進しています。

児童・生徒教育

問 生徒や児童が家のパソコンを使用し、共通の学習課題に取り組めるオンラインとパスワードを付与され

答 教育長 昨年度、小学校1件、中学校7件発生しまし

児童・生徒の校内暴力

答 教育長 学校と同様の教材を家庭で学習できる利点もありますが、すべての児童生徒の家庭にインターネットに接続してあるパソコンがある状況ではありません。

行政改革

問 公金の出納を引き受ける指定金融機関について①契約

の自主運営となっていますが、随時ご相談がありましたら町としても協議します。

幼児教育

問 幼児教育の質によってその後の成績に影響が出ることや教育の投資効果は乳幼児期が最も高いとの研究成果があります。また、幼児教育の充実が将来の経済的自立につながり生活保護等の社会保障費抑制や犯罪率低下等、社会的効果があります。保育所を親の就労支援ではなく、子ども

はどうか。親の就労状況や所得にかかわらず質の高い幼児教育を受けられる仕組みの整備をする考えは。

小・中の学力

問 文科省の全国学力調査に対する本町の考えは。

答 教育長 5校が抽出され5校が自主参加します。2校は民間会社の全国統一テストを実施します。

問 島根県は、農業をしながらアルバイトや塾講師等他の仕事に就き生計をたてる兼業就農型農家の育成に取り組んでいる。本町の兼業就農支援の取り組みは。

町長 農家の皆さんとJAと町民の意見を出し合って活力のある農産物、そして働きながら就農できる町をつくりたい。

問 教育長 学校と同様の教材を家庭で学習できる利点もありますが、すべての児童生徒の家庭にインターネットに接続してあるパソコンがある状況ではありません。

農政

問 週末農業に対する本町の考え方、取り組みは。

町長 上三川産の農産物による交流を推進するとともに、農園利用希望者が増加した場合は農業体験のできる場づくりを拡大します。

農業による町おこし

問 週末農業に対する本町の考え方、取り組みは。

町長 足利銀行を指定し、登校の支援や、学級閉鎖時の学習等にも役立つオンラインの考え方。

た。各学校で指導研修会を定期的に実施し、保護者との連携を図り、未然防止策を行っています。

は②銀行に支払う事務手数料契約期間は1年ごとの契約であり自動更新としています。現在、県内全市町の指定金融機関が足利銀行です。振込手数料1件あたり10円、データ伝送取扱費が月額5,000円、役場内窓口職員1名へ月額4万円の業務委託料を支払っています。

た。各学校で指導研修会を定期的に実施し、保護者との連携を図り、未然防止策を行っています。

問 他の金融機関との比較検討の余地は。

副町長 他の収納代理金融機関何社かありますが、そうした意向があれば指定金融機関も含めまして、調査をし、その時点で検討します。

問 他の質問 農作業事故(高齢者)、地球温暖化防止、温暖化ガス、家庭で最大半減に対する本町の考え方、ゴミ減量のため、生ゴミの水切り器とエコバッグのセットを全世帯に配布又は助成の考えは。

貝賀 芳夫 議員



ります。

ような判断で仕分けるのか。

町長就任以来15年が経過しております。そうした中で、抜群の行動力、判断力をもつて事業を遂行されてきましたが、この期間を振り返ってどのような感想をもたれますか。

町長 所管課から提出された優先順位表に基づいて、効率的な行政運営を行っています。

町長の政治姿勢

問 世界的な大不況、テフレスバイラル進行の折、本町への影響と今後の見通しは。

町長 職務に一日一日一杯取り組むことができ、充実した期間であった。というのが今の実感です。誰もが、住んでみたい。住んでよかったです。これからも住み続けたいと言つていただけた町づくりを進めます。

問 町長 税の徴収率の低下等も懸念されますので、費用対効果や、優先順位を厳選する。国・県補助金の導入、目的的基金等限られた財源の重点的、効果的な配分に努めます。

問 町長 法人町民税が2006年に比べ9割弱と大幅に減少している。各事業にどのようなしわ寄せが想定されるか。

問 町長 限られた財源の重視的、効果的な配分に努めます。

問 町長 今後のまちづくりを進める中で、本町のあるべき姿をどのように視点に立って進められるか。

問 町長 上三川町まちづくりアンケート調査を踏まえ、施策ごとに具体的な計画目標を定め積極的に推進してまい

問 事業の選択と集中。どの

問 町長 高齢者、障がい者支援の充実、健康づくり、医療体制の充実を図ります。また、地域における子育て支援、母子保健医療対策の充実等を積極的に進めます。

問 町長 高齢者、障がい者支援の充実、健センター、老人福祉センター、上三川保育所跡地、旧法務局跡地、これらの売却、再利用について

公有財産

問 公有財産の処分、再利用は。

問 町長 ふざかし保育所は、本郷北コミュニティの拠点の一部として、旧保健センターは、図書館の拡充。老人センターは障がい者福祉施設への転用を。上三川保育所は民営化と併せて移転を。旧法務局跡地はシルバー人材センターに予定しています。

※他の質問

問 指定管理者への委託、民間保育所の移管について

問 町長 平成24年4月に、上三川保育所が平成24年4月に民営化予定。大山保育所は、他の保育所の民営化の状況を見極める意味から当分の間、公立として運営する計画です。



一部路線を見直し、運行する巡回バス



議会広報研修報告

広報調査特別委員会は、2月25日～26日に東京で開催された全国町村議会議長会主催の議会広報研修会に参加しました。

1日目は、①わかりやすい文章表現・表記について②読まれる広報紙のつくり方③ネットPR発想で考える自治体ホームページの活用方法について研修し、2日目は、「議会広報クリニック」でした。この研修会は、町議会では初めての参加であり、委員一同責任の重さを感じつつ、

身の引き締まる思いで受講しました。

初日の研修①では、主に文章の書き方、表現の仕方を学びました。そこで、文章を書くには主題、構成（アウトライナ）、材料（内容）の三つの要素が必要で、常に読み手のことを連想しながら書いていき、読み手が先を予想できるよう文を作っていくと、よく理解してもらえるとのことでした。それに、書きたいたき台にして良いところ、工夫すべきところを検証しました。2日間の研修を通して、具体的な技術も学びましたが、

書きし、整理していくと良いとのことです。研修②では広報紙面の作り方でした。読みやすい紙面にするにはそれなりの法則があることが分かりました。研修③では、インターネットを利用した自治体ホームページの活用法を学びました。これからの時代は、インターネットは不可欠のようです。2日目は3つの分科会に分かれての広報クリニックが行なわれました。実際の議会広報紙を持ち寄り、それをたたき台にして良いところ、工夫すべきところを検証しました。2日間の研修を通して、いずれの講師も「議会広報紙は、読み易さと共に品格が大切」とのことです。議会広報は、住民に見ていただく事が一番重要です。そのためには読み易さと議会としての品格があつてこそ、信頼と安心感が得られ、理解も深まり、さらに期待を持つて多くの人々に読んでもらえるということでした。

この研修を生かし、読みやすく、見やすい、多くの人に読んでいただけるような「議会だより」を目指します。また、参考までに、「書き上げたばかりの原稿は熱いの

議会広報調査特別委員長
石崎 幸寛

で、一晩冷蔵庫にでも入れてからもう一度読み返せ」とも言わされました。

議会を傍聴してみませんか

皆さんの身近な問題が審議されます。ぜひお越しください。

6月定例会は6月1日(火)～8日(火)までの予定です。

問い合わせ先

議会事務局 TEL 56-9162

常任委員会が町内を視察

(経済建設常任委員会)



しらさぎ配水場



南部クリーンセンター

(厚生常任委員会)



特別養護老人ホーム ふじやまの里

インターパーク南道路
(町道 3-121号線)

委員長	猪瀬 幸寛
副委員長	津野田 重一
委員	関根 稲見
委員	豊敏 清一
委員	大庭 勝
委員	伊藤 達也
委員	高橋 伸也
委員	中西 伸也
委員	佐々木 伸也
委員	山本 伸也
委員	大庭 勝
委員	伊藤 達也
委員	高橋 伸也
委員	中西 伸也
委員	佐々木 伸也
委員	山本 伸也

議会は一月から新体制となり、広報委員も新メンバーとなりました。早速広報紙づくりの研修会に参加してきました。より読みやすく、皆さんに読んでいただける「議会だより」になるよう一同努力します。

(右)

どうぞよろしくお願いたします。

年度が切り替わり、新しい環境のもとでの生活が始まつて一ヶ月が過ぎました。時は休みなく進み、自然界的な営みも当然のごとく移り、季節はまさに春爛漫。百花咲き乱れ、風薰る日々が続いています。躍動感あふれるこの時期が年度の切り替えには一番ふさわしいと実感します。

編集後記